

国立大学法人金沢大学女性活躍推進行動計画

金沢大学は、学内に男女共同参画キャリアデザインラボラトリーを設置し、女性研究者の支援・育成の基盤づくりに取り組むなど、これまで男女共同参画の推進に努めてきた。

また、2014年7月には、次の4項目を基本方針とする「金沢大学男女共同参画推進宣言」を学内外に広く発信したところである。

- ・ワーク・ライフ・バランスを尊重した職場の環境整備
- ・全ての構成員が能力を発揮できる組織の構築
- ・多様な視点に立った教育の実践による次世代を担う人材育成
- ・国、地方公共団体、企業との連携並びに地域や国際社会との協調

については、今般の「女性活躍推進法」の制定を踏まえ、さらなる男女共同参画の推進に向け、以下の行動計画を策定するとともに、全構成員が個性と能力を発揮できる金沢大学をめざし、全力を挙げて一層の取組みを進めることとする。

1. 計画期間 平成28年4月1日 ～ 平成33年3月31日

2. 本学の課題

課題1：教職員全体に占める女性の割合を踏まえれば、管理職に占める女性割合について、さらに高めることができると考えられる。

課題2：教育研究の充実へ向け、女性教員の割合について、さらに高める必要がある。

課題3：ワークライフバランスの実現の観点から、有給休暇の取得日数をさらに増加する必要がある。

3. 目標と取組内容・実施時期

目標1：管理職に占める女性割合を25%以上とする。

<取組内容>

- 平成28年4月～ 引き続き、性別にとらわれない採用や昇進、必要な職場環境の改善等を行う。

目標2：女性教員の割合を22%以上とする。

<取組内容>

- 平成28年4月～ 外部資金の活用、女性限定公募の導入等により、女性教員の増加に繋がる職場環境を整備する。

目標3：年次有給休暇の平均取得日数を、50%程度増加させる。

<取組内容>

- 平成28年4月～ 年次有給休暇の計画的取得や、年次有給休暇と特別休暇を合わせた連続休暇の取得を促し、休暇を取得しやすい環境を整える。